

# 福生市行政改革大綱推進計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年4月

福 生 市



# 福生市行政改革大綱推進計画(平成27年度～平成31年度)について

## 1 趣旨

平成27年度から平成31年度までの5年間の推進期間と定め、「福生市行政改革大綱（第6次）」を策定しました。

大綱では、「変化に対応できる行財政運営」を基本理念として、3つの「基本方針」（1.行政課題に的確に対応、2.健全かつ持続可能な財政の維持、3.多様な担い手との連携）を定め、これに基づき、5つの「推進分野」を設定しました。それぞれの「推進分野」の下には具体的な取組を示す「推進項目」を設けました。

本推進計画は、この体系に基づく行政改革を着実に推進するため、年次計画や具体的な目標などを提示した実施計画として策定しました。

## 2 推進計画の内容等

「推進項目」は複数（または単独）の「推進計画」から成っています。この「推進計画」を体系的にまとめたものが本推進計画です。

「推進計画」は、期間内に重点的に取り組むべき「重点事項」と、今後も継続して推進する「継続事項」とに分け、特に「重点事項」については着実な推進が図れるよう、徹底した進捗管理を実施します。

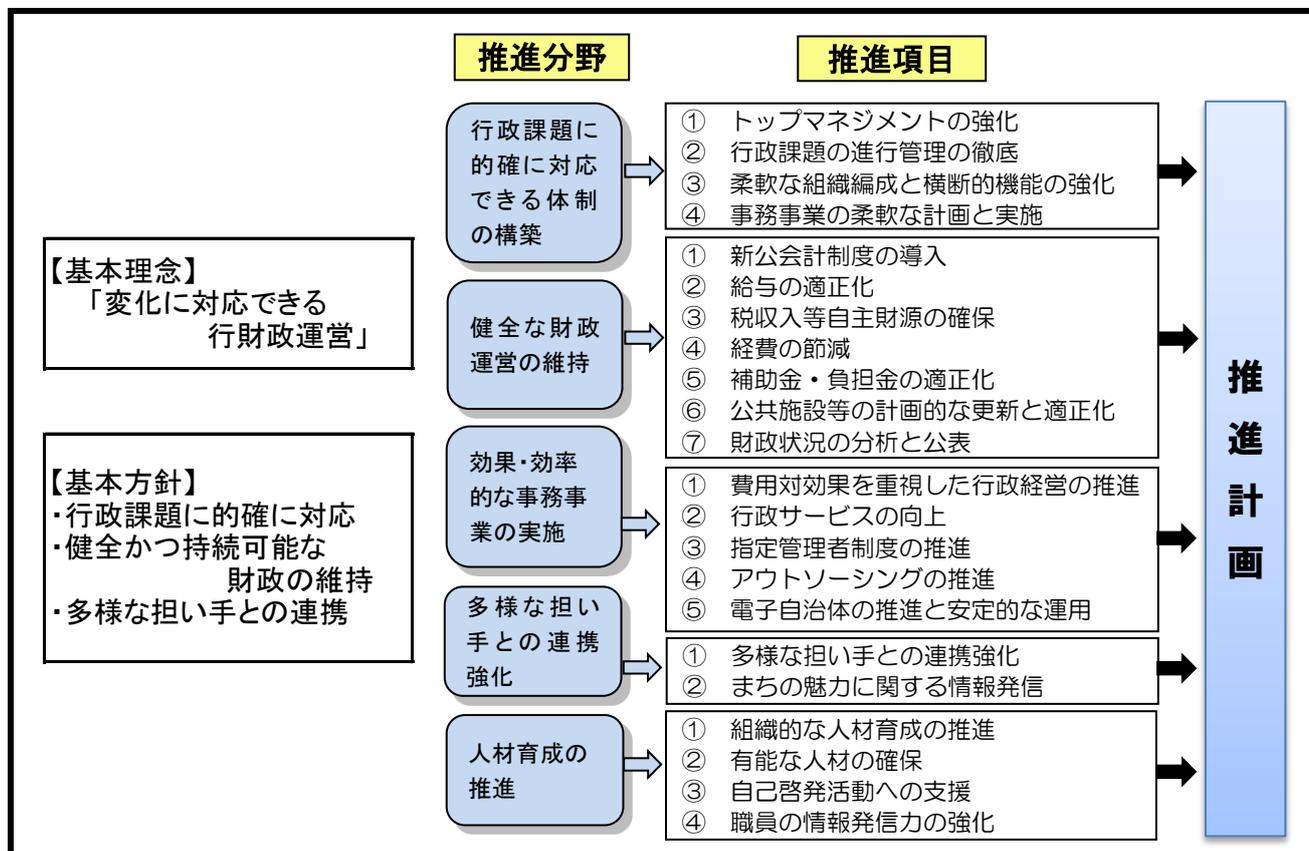
なお、着実な進捗ができない項目や成果のあらわれない項目などは、その原因等を分析し、内容の追加・修正等も含め、改善策を講じます。

## 3 進捗管理について

「重点事項」の進捗管理については、「推進計画」ごとに毎年度推進状況を確認し、行政改革推進本部による評価も行います。

「継続事項」については、各課の取り組みを「推進項目」ごとに取りまとめ、「重点事項」同様、行政改革推進本部会議による評価を行います。

なお、これらの進捗状況や評価については、毎年度市民にわかりやすく報告します。



## 福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覽

推進分野	推進項目	重点	推進計画名	推進責任者	
1. 行政課題に的確に対応できる体制の構築	①トップマネジメントの強化	●	理事者と各部の情報交換の推進	◆企画調整課長	
			各部の執行責任の強化	企画調整課長	
	②行政課題の進行管理の徹底	●	行政評価方法の見直し	◆企画調整課長	
			進行管理の徹底	企画調整課長	
	③柔軟な組織編成と横断的機能の強化			効果・効率的な組織の検討	企画調整課長
				調整会議等の横断的機能強化	企画調整課長
				効果効率的な勤務体系の検討	職員課長
				定員の適正化	企画調整課長
				職員のジョブローテーションの確立	職員課長
	④事務事業の柔軟な計画と実施	●	実施計画の策定方法の見直し	◆企画調整課長	
2. 健全な財政運営の維持	①新公会計制度の導入	●	新公会計制度の導入	◆財政課長 企画調整課 契約管財課 会計課	
	②給与の適正化			給与・退職金水準の適正化	職員課長
				福利厚生事業の見直し	職員課長
				職員数・給与等の公表	職員課長
				非常勤特別職等の報酬の検討	職員課長
	③税収入等自主財源の確保			市税等収納率向上対策	収納課長 課税課長 保険年金課長 介護福祉課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長
		●		使用料・手数料等の見直し	◆財政課長 施設等所管課
				納税意識の啓発	収納課長 課税課長 教育指導課長
				各種税外収入の積極的な確保	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長
				納税者等の利便性の向上	収納課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長
	④経費の節減			経費節減策の検討	全課長
				監査機能の強化	監査事務局長
		●		公共施設維持管理委託一括化	◆契約管財課長 企画調整課 施設等所管課
		●		PPSの推進	◆企画調整課長 契約管財課 施設等所管課
				ペーパーレス化の推進	全課長
			超過勤務の縮減	職員課長 企画調整課長	

福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覽

推進分野	推進項目	重点	推進計画名	推進責任者
2 健全な財政運営の維持	⑤補助金・負担金の適正化		国・都の補助金等の有効活用	企画調整課長 財政課長 各担当課長
			補助金等の見直し	企画調整課長 財政課長 各担当課長
	⑥公共施設等の計画的な更新と適正化	●	公共施設等の適正化	◆企画調整課長 契約管財課 施設等所管課
		●	学校施設整備計画の策定	◆教育総務課
		●	固定資産台帳の整備	◆契約管財課長 会計課 施設等所管課
		●	下水道事業の公営企業会計の適用	◆施設課長
			未利用地の有効利用の検討	企画調整課長 契約管財課長 まちづくり計画課長
	⑦財政状況の分析と公表	●	財政状況の分析と公表	◆財政課長
			財政計画の策定	財政課長
	3 効果・効率的な事務事業の実施	①費用対効果を重視した行政経営の推進		費用対効果を重視した事務事業の実施
②行政サービスの向上			待遇等市民サービスの向上	全課長
			施設等における行政サービスの向上	施設等所管課長
			市民意識の的確な把握	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長
		●	オープンデータによる行政資料等の公開	◆秘書広報課長
			情報公開の推進	全課長
			広域的な連携の検討・推進	全課長
			総合評価落札方式の実施	契約管財課長
			入札・契約方式の見直し	契約管財課長
③指定管理者制度の推進		●	指定管理者制度の新規導入と更新	◆施設等所管課長 企画調整課
			指定管理者に対するモニタリングの充実	企画調整課長 指定管理者導入施設所管課長
④アウトソーシングの推進			民間活力の活用推進	全課長
		●	窓口業務の一部委託化	◆全課長 企画調整課
⑤電子自治体の推進と安定的な運用			庁議等における電子化の推進	企画調整課長
			電子決裁システムの検討	総務課長
		●	電算システムの最適化	◆情報システム課長
			システムを活用した業務の改善	全課長
			情報セキュリティ対策の強化	情報システム課長 業務システム所管課長

## 福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覧

推進分野	推進項目	重点	推進計画名	推進責任者
4 多様な担い手との連携強化	①多様な担い手との連携強化		市民活動団体等との協働の活性化	協働推進課長
		●	元気な高齢者との協働推進	◆介護福祉課長
		●	市民活動団体等と行政との連携の推進	◆協働推進課長
		●	新たな協働相手の発掘	◆全課長 企画調整課 協働推進課
			パブリックコメントの推進	企画調整課長 各担当課長
	②まちの魅力に関する情報発信	●	まちの魅力に関する情報発信の強化	◆秘書広報課長 全課
			各種メディア等の積極的な活用	秘書広報課長
			「広報ふっさ」の充実	秘書広報課長
			市ホームページの充実	秘書広報課長
			議会情報の提供	議会事務局次長
5 人材育成の推進	①組織的な人材育成の推進		人材育成推進計画の推進	職員課長
		●	人事考課制度の充実	◆職員課長
			知識・技術の確実な継承	職員課長
			職場内研修(OJT)の充実	全課長
			各種研修の充実	職員課長
			コンプライアンスの徹底	職員課長
			職員提案制度の推進	企画調整課長
	②有能な人材の確保		職員採用計画の推進	職員課長
			人材発掘策の検討・導入	職員課長
	③自己啓発活動への支援	●	職員の自己啓発活動の推進	◆職員課長
	④職員の情報発信力の強化		市政出前講座の推進	協働推進課長
			職員の地域活動等への参加促進	職員課長

●…重点事項

◆…重点事項における推進責任者

## 重点事項

## 1. 行政課題に的確に対応できる体制の構築

社会状況や時代の変化により、今後も多くの行政課題が発生することが予想されます。これらの行政課題は、スピーディーに対応する必要がある場合もあれば、慎重に時間をかけて対応しなければならない場合もあります。

様々な場面に的確に対応するため、トップマネジメントをさらに強化し、組織体制や事務事業について、常に見直しを行います。

### ■重点事項

計画番号	1		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	
推進項目	トップマネジメントの強化		
推進計画名	理事者と各部の情報交換の推進		
計画の概要	「福生市総合計画進行管理要綱」に基づく「重点事務事業」の決定方法について、これまでの方法を改め、理事者と各部の情報交換によって決定することにより、トップマネジメントの強化を図ります。		
達成指標	「福生市総合計画進行管理要綱」の改定。		

年度	推進計画
平成27年度	理事者との情報交換会議を充実させます。「福生市総合計画進行管理要綱」の改定を実施します。
平成28年度	理事者との情報交換会議を充実させます。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	2		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	
推進項目	行政課題の進行管理の徹底		
推進計画名	行政評価方法の見直し		
計画の概要	新公会計制度導入に伴い、コスト計算や事業の枠組み等の変化が想定されるため、行政評価の方法について見直す必要があります。第5期総合計画の策定も視野に入れ、的確な行政評価が可能な実施方法を構築します。		
達成指標	行政評価実施方法の見直し		

年度	推進計画
平成27年度	新公会計に基づく財務諸表の行政評価への活用について研究します。必要に応じて「福生市行政評価実施要綱」の見直しも検討します。
平成28年度	新たな行政評価の実施方法を構築し、行政改革推進本部及び行政改革推進委員会に付議します。必要に応じて要綱の改正を行います。
平成29年度	新たな行政評価の実施方法による行政評価を実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	5年間の総合的な行政評価を実施し、その結果を第5期総合計画の策定に反映します。

計画番号	3		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	
推進項目	事務事業の柔軟な計画と実施		
推進計画名	実施計画の策定方法の見直し		
計画の概要	新公会計制度導入に合わせ、実施計画の枠組みを再構築します。この枠組みを基に総合計画における実施計画を策定し、事業別コスト計算書等を活用することにより、事務事業ごとに問題点や課題を抽出し、修正、見直し等を柔軟に行います。		
達成指標	総合計画における実施計画の策定方法の再構築。		

年度	推進計画
平成27年度	事業別コスト計算書等を活用した事務事業ごとの課題抽出方法を研究し、総合計画における実施計画の様式や策定方法を改定します。
平成28年度	平成29年度予算分の実施計画を新しい策定方法によって策定します。また、新たに構築された行政評価方法と関連させて事務事業の見直しの方法や基準について検討します。
平成29年度	新たな実施計画書による事務事業の見直しの方法や基準を策定します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

## 2 健全な財政運営の維持

福生市では、これまでも財政運営の健全化を図り、一定の成果をあげてきました。今後も経費の節減、自主財源の確保に努め、人件費や補助金等の適正化をさらに推進します。

また、第6次行政改革大綱の推進期間中には「新公会計制度」の導入が予定されているため、これを活用することも重要になります。さらに、「公共施設等総合管理計画」の策定も予定しており、今後の財政運営の手法は大きく変化するものと考えられます。

これらに的確に対応し、財政における健全性の維持に努めていきます。

### ■重点事項

計画番号	4		
推進責任者	財政課長	関連部署	企画調整課、契約管財課、会計課
推進項目	新公会計制度の導入		
推進計画名	新公会計制度の導入		
計画の概要	より効率的な行財政運営を実現するために、新公会計制度を導入します。		
達成指標	新公会計制度の適切な運用		

年度	推進計画
平成27年度	固定資産台帳を整備します。財務会計システムを更改し、平成28年度予算編成から新システムによる処理を開始します。
平成28年度	日々仕訳・複式簿記に対応する運用を開始し、新公会計制度の定着を図ります。財務諸表の公開や行政評価への活用等について検討します。
平成29年度	新公会計制度による平成28年度の事業別コスト計算書を作成します。財務諸表の公開や行政評価への活用等を開始します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	5		
推進責任者	財政課長	関連部署	施設等所管課
推進項目	税収入等自主財源の確保		
推進計画名	使用料・手数料等の見直し		
計画の概要	施設等における使用料について、減免基準の適用を適正化します。また、消費税増税に伴うコストへの影響も勘案して、使用料・手数料における金額について全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図ります。		
達成指標	使用料・手数料の全体的な見直し		

年度	推進計画
平成27年度	使用料・手数料について、算定根拠、経緯等の全体像を把握します。使用料については減免基準と照合して金額・減免率を精査します。
平成28年度	減免基準に基づき精査した使用料の徴収(減免)を開始します。使用料・手数料について、消費税増税に伴うコストへの影響を精査します。
平成29年度	使用料・手数料について、新公会計制度による事業別コスト計算書を活用し、消費税増税に伴う影響も勘案して見直しを実施します。また、必要に応じて条例改正等を行います。
平成30年度	条例に基づき、使用料・手数料の徴収を開始します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	6		
推進責任者	契約管財課長	関連部署	企画調整課、施設等所管課
推進項目	経費の節減		
推進計画名	公共施設維持管理委託一括化		
計画の概要	部署を越えて、複数の公共施設における管理業務を一括して入札・委託契約することで、事務の効率化や施設の管理コストを縮減します。また、長期継続契約による委託について検討し、経費の節減を図ります。		
達成指標	公共施設維持管理委託一括化		

年度	推進計画
平成27年度	消防用設備等点検業務、清掃業務、空調機器保守点検業務、電気設備点検業務、エレベーター点検業務等、施設維持管理業務を洗い出し、一括契約の可能性を探ります。
平成28年度	調整会議等を行い、各管理業務の仕様を作成します。 一括管理が可能なものから順次契約します。
平成29年度	一括管理が可能なものから順次契約します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	7		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	契約管財課、施設等所管課
推進項目	経費の節減		
推進計画名	PPSの推進		
計画の概要	平成28年にPPS(特定規模電気事業者(Power Producer and Supplier))における「契約電力が50kW以上」という規制が撤廃されることに伴い、小規模公共施設へのPPS導入が可能となるため、対象となる施設やその効果を検討し、電力に係る経費の節減に努めます。		
達成指標	市内小規模公共施設へのPPS導入		

年度	推進計画
平成27年度	関係部署と調整し、小規模公共施設への導入とその効果について検討します。
平成28年度	関係部署と調整し、導入する施設を決定し、契約の準備を行います。また、単価契約及び長期継続契約について検討します。
平成29年度	PPSを小規模公共施設に導入します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	8		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	契約管財課、施設等所管課
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化		
推進計画名	公共施設等の適正化		
計画の概要	固定資産台帳を整備し、公共施設等総合管理計画を策定することにより公共施設等を適正化し、健全な行財政運営をより一層推進します。		
達成指標	公共施設等総合管理計画の策定		

年度	推進計画
平成27年度	固定資産台帳を整備します。施設白書を策定します。
平成28年度	公共施設等総合管理計画を策定します。
平成29年度	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の種別ごとに今後の具体的な対応について検討します。
平成30年度	公共施設等の適正化を推進します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	9		
推進責任者	教育総務課長	関連部署	
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化		
推進計画名	学校施設整備計画の策定		
計画の概要	老朽化した小中学校の建築物、設備等の状況を把握するとともに、今後の児童生徒数の推移を推計し、学校施設等に関する整備計画を策定します。		
達成指標	学校施設整備計画の策定		

年度	推進計画
平成27年度	固定資産台帳の活用について研究します。 他市の取り組み等について情報収集を行います。
平成28年度	固定資産台帳、施設白書及び公共施設等総合管理計画に基づき、整備計画について検討します。
平成29年度	学校施設整備計画を策定します。
平成30年度	計画に基づき整備を開始します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	10		
推進責任者	契約管財課長	関連部署	会計課、施設等所管課
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化		
推進計画名	固定資産台帳の整備		
計画の概要	新公会計制度の導入に伴い、市の保有する財産の適切な管理及び有効活用を図るため、現在の公有財産台帳をベースにした固定資産台帳を整備するとともに、台帳のシステム化を行うことで、資産管理の実効性を高めていきます。		
達成指標	固定資産台帳のシステム化		

年度	推進計画
平成27年度	固定資産台帳の精査及び固定資産台帳システムへの入力作業を実施します。
平成28年度	固定資産台帳システムの本稼動を実施し、以後のデータ更新も確実に実施できるよう運用を定着させます。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	11		
推進責任者	施設課長	関連部署	
推進項目	公共施設等の計画的な更新と適正化		
推進計画名	下水道事業の公営企業会計の適用		
計画の概要	下水道事業の健全経営の確立を図るため、地方公営企業法導入により経理内容の明確化及び事業の透明性の向上を図ります。		
達成指標	下水道事業の地方公営企業法適用		

年度	推進計画
平成27年度	平成26年までに取得した固定資産(雨水)の台帳作成をします。 基本方針の策定や内部調整等、公営企業への移行手続きを進めます。
平成28年度	引き続き固定資産台帳の作成を行います。 内部調整、金融機関との調整、会計システム構築等、移行に係る事務を行います。
平成29年度	引き続き移行事務手続きを行います。
平成30年度	公営企業会計を導入します。
平成31年度	PDCAサイクルによる業務の見直しを確立します。

計画番号	12		
推進責任者	財政課長	関連部署	
推進項目	財政状況の分析と公表		
推進計画名	財政状況の分析と公表		
計画の概要	新公会計制度による事業別コスト計算書について分析を行い、わかりやすい形で市民に公表します。		
達成指標	新公会計制度による財務諸表の公表		

年度	推進計画
平成27年度	財務諸表等の分析方法について研究します。また、公表する範囲や方法等について検討します。
平成28年度	継続して実施します。
平成29年度	平成28年度決算における財務諸表等について公表します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

### 3 効果・効率的な事務事業の実施

新たな行政課題に対応していくためには、既存の事業を常に見直し、さらなる市民サービスの向上に努めなければなりません。

そのため、効果・効率的な事務事業の実施に努め、限りある財源を有効に活用します。

#### ■重点事項

計画番号	13		
推進責任者	企画調整課長	関連部署	秘書広報課、情報システム課
推進項目	行政サービスの向上		
推進計画名	オープンデータによる行政資料等の公開		
計画の概要	行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化等のために、各種情報を二次利用しやすいデータ形式で公開する「オープンデータ」を推進します。		
達成指標	市ホームページにおけるオープンデータ(CSV形式)公開		

年度	推進計画
平成27年度	オープンデータの公開内容や活用方法について研究し、市ホームページにおいて公開するための検討をします。
平成28年度	市ホームページにおいて、オープンデータ(CSV形式)の公開を開始します。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	14		
推進責任者	施設等所管課長	関連部署	企画調整課
推進項目	指定管理者制度の推進		
推進計画名	指定管理者制度の新規導入と更新		
計画の概要	指定管理者制度導入済の施設のモニタリングを適正に行い、適切な更新を行うとともに、新規導入が可能な施設について検討します。		
達成指標	新規導入と適正な更新		

年度	推進計画
平成27年度	新規導入が可能な施設について検討します。モニタリングを実施し、適正な更新に努めます。
平成28年度	新規導入が可能な施設から、順次導入します。モニタリングを実施し、適正な更新に努めます。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	15		
推進責任者	全課長	関連部署	企画調整課
推進項目	アウトソーシングの推進		
推進計画名	窓口業務等の一部委託化		
計画の概要	窓口業務等について委託化の可能性を探り、可能な業務についてはアウトソーシングすることによって効率化を図ります。		
達成指標	窓口業務等の一部委託化		

年度	推進計画
平成27年度	全ての窓口業務等についてアウトソーシングの可能性を検討します。先進市への視察等を行い、情報収集を行います。
平成28年度	委託可能な窓口業務をしぼり、関連部署と連携しながら運用や仕様について検討します。
平成29年度	窓口業務等の一部を委託化します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	16		
推進責任者	情報システム課長	関連部署	業務システム所管課
推進項目	電子自治体の推進と安定的な運用		
推進計画名	電算システムの最適化		
計画の概要	電算システムについて、導入・更改時に、市独自の事務に起因するカスタマイズを可能な限り最小化し、システム及び業務を最適化します。		
達成指標	カスタマイズの最小化		

年度	推進計画
平成27年度	各システムの導入・更改時に業務担当者やシステムベンダーと連携することによりカスタマイズを最小化し、システム及び業務の最適化を図ります。
平成28年度	継続して実施します。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

#### 4 多様な担い手との連携強化

福生市には、多くの「市民の力」が潜在しています。まちづくりへの参画や自主的な活動等をさらに広げて頂けるよう、積極的にバックアップして行きます。また、市民だけではなく、まちづくりの担い手であるNPOや企業等との連携も深めます。

##### ■重点事項

計画番号	17		
推進責任者	介護福祉課長	関連部署	
推進項目	多様な担い手との連携強化		
推進計画名	元気な高齢者との協働推進		
計画の概要	元気な高齢者の活躍の場について、積極的に拡大することによって高齢者との協働を推進します。		
達成指標	高齢者のボランティアの増加		

年度	推進計画
平成27年度	高齢者の活躍の場について研究します。積極的なPR等により、介護サポーターを増員します。また、認知症サポーターを増員するため、講師であるキャラバンメイトを増員します。
平成28年度	高齢者の活躍の場について研究します。介護サポーター、認知症サポーター等のボランティアの増員を図ります。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	18		
推進責任者	協働推進課長	関連部署	
推進項目	多様な担い手との連携強化		
推進計画名	市民活動団体等と行政との連携の推進		
計画の概要	市民活動団体等と行政との連携、また、団体間の連携を促進するための方法を検討し、連携が促進されるような方法を構築します。		
達成指標	連携が促進される方法の構築		

年度	推進計画
平成27年度	協働事業提案制度や他市の状況を調査し実施方法を研究します。
平成28年度	実施方法の導入準備を行います。
平成29年度	実施方法を導入します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	19		
推進責任者	全課長	関連部署	企画調整課、協働推進課
推進項目	多様な担い手との連携強化		
推進計画名	新たな協働相手の発掘		
計画の概要	市民活動団体等との協働の他に、NPO、企業、学生等、新たな協働相手を発掘し、新しい協働事業を展開します。		
達成指標	新たな協働相手との協定の締結		

年度	推進計画
平成27年度	市内の各種団体(NPO・企業等)や近隣の大学等について情報収集を行い、協働の可能性を探ります。
平成28年度	担当部署と調整を行い、具体的に協働事業について検討します。
平成29年度	実施可能な事業から協働事業を実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	20		
推進責任者	秘書広報課長	関連部署	全課
推進項目	まちの魅力に関する情報発信		
推進計画名	まちの魅力に関する情報発信の強化		
計画の概要	まちの魅力発信事業に携わるメンバーを中心に、マスメディアへの露出度アップ等の対策を検討し、情報発信の頻度や質を向上させます。また、職員の魅力発信能力を高め、市の魅力を積極的にアピールします。		
達成指標	マスメディアへの露出度向上		

年度	推進計画
平成27年度	情報発信の頻度や質を向上させます。また、職員の魅力発信能力を高め、市の魅力を積極的にアピールします。
平成28年度	継続して実施します。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

## 5 人材育成の推進

行政改革を推進する上で人材の確保とその育成は欠かせませんが、平成25年度から始まった職員の大量退職に伴う後継職員の人材育成が急務の課題となっています。

有能な人材を確保するとともに、若手・中堅職員の育成等、これまで以上に効果的な人材育成の推進に取り組みます。

### ■重点事項

計画番号	21
推進責任者	職員課長 関連部署
推進項目	組織的な人材育成の推進
推進計画名	人事考課制度の充実
計画の概要	職員1人ひとりの資質の向上と組織の活性化を促進し、併せて人材育成や能力開発につなげられるよう、人事考課制度のさらなる充実を図ります。
達成指標	再任用職員に対する人事考課制度適用

年度	推進計画
平成27年度	人事考課制度を活用することにより、職員の資質向上や能力開発等を図ります。再任用職員に対する人事考課制度を検討します。
平成28年度	人事考課制度を活用することにより、職員の資質向上や能力開発等を図ります。人事考課に関する規程を改正し、再任用職員への適用を開始します。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。

計画番号	22
推進責任者	職員課長 関連部署
推進項目	自己啓発活動への支援
推進計画名	職員の自己啓発活動の推進
計画の概要	職員の自己啓発への取組を支援し、職員の資質向上を図ります。
達成指標	自己啓発活動助成制度を活用した資格取得件数

年度	推進計画
平成27年度	「福生市職員自己啓発活動助成要綱」を全職員に周知し、自己啓発活動への取り組みを積極的に支援します。
平成28年度	継続して実施します。
平成29年度	継続して実施します。
平成30年度	継続して実施します。
平成31年度	継続して実施します。



## 繼續事項

## 福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覽【継続事項】

計画区分	No.	推進計画名 【継続事項】	計画の概要	推進責任者
1. 行政課題に的確に対応できる体制の構築	①トップマネジメントの強化	1 各部の執行責任の強化	意思決定過程を簡素化し、スピーディーに対応できるよう、政策立案、実施計画の事業部による権限を強化します。	企画調整課長
	②行政課題の進行管理の徹底	2 進行管理の徹底	福生市総合計画進行管理要綱に基づき、重点事務事業における進行管理を徹底し、トップマネジメントを強化します。	企画調整課長
	③柔軟な組織編成と横断的機能の強化	3 効果・効率的な組織の検討	限られた人的資源を有効に活用する視点から、従来の組織形態を見直し、効果・効率的かつ様々な変化にも対応可能な組織体制を検討します。	企画調整課長
		4 調整会議等の横断的機能強化	組織を横断した政策課題を解決するため、調整会議等を活用し、迅速な課題解決を進めます。	企画調整課長
		5 効果効率的な勤務体系の検討	ワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、組織の効果・効率的な体制により円滑に事務事業が推進できるように、業務内容に合わせ、フレックスタイム制等の様々な勤務形態を検討した上で、働き方の改革を進めます。	職員課長
		6 定員の適正化	地域主権改革に伴う権限委譲の動向を踏まえ、事務事業の整理、民間活力の導入などの取り組みと組織の合理化により、適正な定員管理を行います。	企画調整課長
		7 職員のジョブローテーションの確立	職員の能力開発や適正配置に活用する観点から、職員のジョブローテーションのあり方について検討し、効果的なモデルを確立します。	職員課長
2 健全な財政運営の維持	②給与の適正化	8 給与・退職金水準の適正化	給与及び退職金について、引き続き支給額の適正化を図ります。また、人事考課制度の評価を給与額及び退職金の決定等に反映するなど継続して給与制度の適性化を図ります。	職員課長
		9 福利厚生事業の見直し	職員の福利厚生事業について、効率的・効果的に職員の健康増進や働く意欲の向上を図られるよう、内容の検討をしながら事業を進めます。	職員課長
		10 職員数・給与等の公表	今までの公表の仕方を見直し、職員数や給与の状況について市民によりわかりやすい形で公表します。	職員課長
		11 非常勤特別職等の報酬の検討	職種が多様になってきた非常勤特別職等の報酬の適性化について検討します。	職員課長
	③税収入等自主財源の確保	12 市税等収納率向上対策	市民の税負担の公平性と財源の確保のために様々な手法を活用し、市税等の賦課部署と収納部署の連携や情報共有を強化し、収納率向上に努めます。また、各使用料等の未納対策を強化します。	収納課長 課税課長 保険年金課長 介護福祉課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長
		13 納税意識の啓発	課税の仕組みや税の社会的に果たす役割を市民に広報し、税への理解を深め、納税義務の高揚を図り、市税等の自主納付と納期内納税を促進します。また、祖税教育を推進し、納税意識の向上を図ります。	収納課長 課税課長 教育指導課長
		14 各種税外収入の積極的な確保	市の有料広告について、統一的な掲載基準を作成し、新たな広告収入の確保に取り組みます。また、行政財産の使用等税外収入による歳入の確保を図ります。	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長
		15 納税者等の利便性の向上	新たな納税等の手段及び環境整備を検討し、納税者等の利便性を図ります。	収納課長 子ども育成課長 まちづくり計画課長 学校給食課長

## 福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覽【継続事項】

計画区分	No.	推進計画名【継続事項】	計画の概要	推進責任者	
2 健全な財政運営の維持	16	経費節減策の検討	内部事務の効率化、共同調達の推進など、事務の見直しを進めるとともに、高熱水費及び資源の節減を図り、経費の節減を図ります。	全課長	
	17	④経費の節減 超過勤務の縮減	時差勤務、勤務日の変更、休日の振替を徹底することにより、超過勤務を抑制します。また、管理職に対し四半期ごとに超過勤務時間について情報提供し、時間数の伸びが顕著な課については、職員課、企画調整課によるヒアリングを実施し、長時間労働の抑制を図ります。	職員課長 企画調整課長	
	18	18 監査機能の強化	財政援助団体への監査機能を強化します。また、工事監査を実施します。	監査事務局長	
	19	19 ペーパーレス化の推進	職員向け内部資料のペーパーレス化を推進します。	全課長	
	20	⑤補助金・負担金の適正化 国・都の補助金等の有効活用	新規事業や既存事業の見直しの際に、必ず、国等からの補助金等の特定財源を検討し、実施します。また、一括交付金制度の有効活用を検討します。	企画調整課長 財政課長 各担当課長	
	21	21 補助金等の見直し	補助金等を交付している事業の趣旨、事業の必要性、費用対効果などを踏まえ、基本的な交付基準等を検討し、見直しを行います。	企画調整課長 財政課長 各担当課長	
	22	⑥公共施設等の計画的な更新と適正化 未利用地の有効利用の検討	未利用地検討委員会の報告内容を踏まえて、未利用地の有効利用を積極的に進めます。	企画調整課長 契約管財課長 まちづくり計画課長	
23	⑦財政状況の分析と公表 財政計画の策定	財政状況を分析し、歳出全般の効率化を図るため、財政計画を策定し、健全な財政運営に努めていきます。	財政課長		
3 効果・効率的な事務事業の実施	24	①費用対効果を重視した行政経営の推進 費用対効果を重視した事務事業の実施	費用対効果を重視し事務事業を実施します。	全課長	
	25	②行政サービスの向上	25 接遇等市民サービスの向上	市民サービスを向上し、市民から信頼される市役所づくりを進めます。	全課長
	26		26 施設等における行政サービスの向上	市内の各種施設において、設備や運営管理を創意工夫し、市民サービスの向上を図ります。	施設等所管課長
	27		27 市民意識の的確な把握	市民ニーズに即した行政経営を推進するため、市民意識を的確に把握する方策を検討して実施します。	企画調整課長 秘書広報課長 契約管財課長 施設等所管課長
	28		28 情報公開の推進	審議会等の会議内容を積極的に公開します。	全課長
	29		29 広域的な連携の検討・推進	市民サービスの向上が図られるよう、広域的に連携することが望ましい事業については検討し、推進します。	全課長
	30		30 総合評価落札方式の実施	総合評価落札方式を実施し、各種事業の効果を高めます。	契約管財課長
	31		31 入札・契約方式の見直し	入札・契約の透明性の確保及び公正な競争の推進を図るため、入札・契約方式を見直します。	契約管財課長
	32	③指定管理者制度の推進 指定管理者に対するモニタリングの充実	行政サービスの質の更なる向上を目的として、指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの充実を図ります。	企画調整課長 指定管理者導入施設所管課長	
	33	④アウトソーシングの推進 民間活力の活用推進	民間活力導入方針に基づき、アウトソーシングを推進し、事務事業の整理合理化を図ります。	全課長	
34	⑤電子自治体の推進と安定的な運用 庁議等における電子化の推進	庁議等の経営会議において、トップマネジメントが強化され、より活発な議論が可能となるよう、現在電子化している庁議の更なる電子化を進めていきます。	企画調整課長		

## 福生市行政改革大綱推進計画(平成27～31年度)一覽【継続事項】

計画区分	No.	推進計画名【継続事項】	計画の概要	推進責任者	
3 効果・効率的な事務事業の実施	⑤電子自治体の推進と安定的な運用	35	電子決裁システムの検討	事務処理の効率化及び事務のペーパーレス化を推進するため、電子決裁システムの具体的な導入を検討し、活用します。	総務課長
		36	システムを活用した業務の改善	各種システムや電算機を活用し、創意工夫をすることにより、業務の改善を図ります。	全課長
		37	情報セキュリティ対策の強化	ICT化された業務における個人情報等の流出を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報システム課長 業務システム所管課長
4 多様な担い手との連携強化	①多様な担い手との連携強化	38	市民活動団体等との協働の活性化	市民活動団体等との協働活動の積極的な周知に努め活動の活性化を図ります。	協働推進課長
		39	パブリックコメントの推進	各計画の策定や、市民等に影響する条例の制定・改廃等の際に行うパブリックコメントに、多くの意見の募集と反映がなされるよう手続を充実させます	企画調整課長 各担当課長
	②まちの魅力に関する情報発信	40	各種メディア等の積極的な活用	各種メディア等の情報発信力を活用した市のイメージ発信や広報活動を推進します。	秘書広報課長
		41	「広報ふっさ」の充実	読みやすく、わかりやすい「広報ふっさ」の作成に努めます。	秘書広報課長
		42	市ホームページの充実	ホームページのリニューアルを実施し、内容の充実に努め、内容のわかりやすい情報提供を図っていきます。	秘書広報課長
		43	議会情報の提供	会議録検索システム、インターネット議会中継、ケーブルテレビによる議会中継及び議会だより等を活用し、議会情報を積極的に公開し、市民に開かれた分かりやすい議会を目指します。	議会事務局次長
5 人材育成の推進	①組織的な人材育成の推進	44	人材育成推進計画の推進	人材育成推進計画に沿った人材育成を進めます。	職員課長
		45	知識・技術の確実な継承	職員の大量退職期を迎えることから、知識・技術の確実な継承という観点からの人材育成を行うと共に再任用制度を活用した知識の継承方法の検討を行います。	職員課長
		46	職場内研修(OJT)の充実	人事考課研修、OJT研修を活用して、OJTによる人材育成を推進します。	全課長
		47	各種研修の充実	職員の視野を広げ、効率的な事務事業や多様な取組を行うことができるよう、職場外研修(組織内研修、派遣研修)を充実します。	職員課長
		48	コンプライアンスの徹底	平成26年10月に策定した「福生市職員のコンプライアンス行動指針」に基づき、職員のコンプライアンスを徹底します。	職員課長
		49	職員提案制度の推進	施策の充実及び事務改善を行うため、積極的に提案が出来るよう、環境整備を行い、職員提案制度の活性化を図ります。	企画調整課長
	②有能な人材の確保	50	職員採用計画の推進	大量退職期を迎えることを考慮し、定員の適性化を踏まえた職員採用計画を推進します。また、専門的な資格を持つ人材や職種についても検討し採用します。	職員課長
		51	人材発掘策の検討・導入	新規受験者を増やし、行政運営を担う優秀な人材を確保するための積極的な方策(インターシップ、就職説明会、経験者採用等)を推進します。	職員課長
	④職員の情報発信力の強化	52	市政出前講座の推進	市民との情報共有を推進するため、市職員を講師として派遣する市政出前講座を実施し、行政情報の提供の充実を図ります。	協働推進課長
53		職員の地域活動等への参加促進	職員が地域の課題や市民意識を正しく認識するため、地域活動への参加等、積極的な庁外の活動を促進します。	職員課長	

福生市行政改革大綱推進計画  
(平成27年度～平成31年度)

発行日 平成27年 4月  
発 行 福生市企画財政部企画調整課

〒197-8501  
東京都福生市本町5番地  
TEL 042-551-1511 (代)  
FAX 042-553-4451